

「倭の五王と都城」および古代国家形成と都城問題

草野善彦（多元的古代研究会）

今日のテーマは「倭の五王の都城」です。私は太宰府と考えております。実は、これは主催者の方々のお考えと多少食い違うのかもしれませんが、私は三世紀の卑弥呼時代以来、「倭国」滅亡の時まで「倭国の首都・都城」は、一貫して太宰府ではないかと考えております。同時に、私が「多元史観」の見地を述べる際に心がけている点は、「多元史観」の正当性の主張と、通説の「邪馬台国論争」の醜態の指摘、ならびに「倭国」存続時代にかかわる『古事記・日本書紀』の記事が、まったく信頼できないことをも明らかにすることは、「多元史観」の正当性を広く国民に明らかにするうえで重要な問題ではないか、という点です。

それをも念頭におくと、まず「倭の五王」に限らず、「倭国」の首都・都城の所在地の反論の余地のない解明な指摘、およびそれに対して七世紀以前、ヤマト朝廷に「都城・首都およびそこに定着した王宮がない」という『記・紀』の記載は、「古田史学・多元史観」の正当性、および『古事記・日本書紀』と、「一元史観」の正体を明らかにするうえで、非常に意味あるものではないか、という点です。今日も、御意見はあろうかとは思いますが、そうした見地からお話をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

まずは「倭の五王」の都城問題ですが、太宰府と考える根拠は、古田先生のここでは一々云うまでもない先駆的な探究を踏まえてのことですが、今日もお話になった内倉武久さんの『太宰府は日本の首都だった』（ミネルヴァ書房、二〇〇〇年、第一刷）記載の「大水城」の質量、この造営にかかった労働力、及びその造営年代への九州大学理学部教授の坂田武彦氏の、「放射性炭素年代測定値」を重視した点が一つです。

なお、この「放射性炭素年代測定値」にかんしては、「一元史観の通説は拒否」であることはご承知の通りです。この問題を色々論じる時間は、今日、ありませんが、しかし、世界の歴史学は基本的に、この年代測定法に立脚しているほかに、日本古代史が「土器編年に固執」しているにもかかわらず、“縄文史学がその年代測定法を、『土器編年』から放射性炭素年代法にかえた”という、今村啓二氏の『縄文の実像をもとめて』（吉川弘文館、「歴史文化ライブラリー76」、一九九九年、第一刷）があります。なかなか重要な変化では？と思っております。

さらに太宰府には、条坊制都市や「都督府」の名称が残存している点、また『宋書』倭国伝の「倭の五王」記事に、「二十八年、使持節都督倭・新羅・任那・加羅・秦韓・慕韓六国諸軍事を加え、安東将軍は故の如く…」、とある点、これを単に「安東将軍」と字面で理解するか、「倭の五王」時代に「倭国の都城」が「都督府」と呼ばれ、その石碑もあり、とくに「倭国」への朝貢国に「新羅」がある点、当時の新羅の「都城」との比較なども、私は重視すべきと考えております。

それは「五世紀の半ばには、京都に坊里の名を定める、さらに六世紀の中頃には、三国のなかで最も中国の都城に近い都市を完成」（『古代日本と朝鮮の都城』、中尾芳治、佐藤興

治、小笠原好彦編著、ミネルヴァ書房、二〇〇七年、第一刷)などを考慮した結果です。

とはいえこの問題は「多元史観内」でも、意見の相違がある、ありうる問題であって、それはそれで大いに相互に事実にもとづく研究を進めればいいことと、考えております。

実は私は、先に述べたように今日のテーマから外れていると、お叱りをいただくかもしれませんが、「倭都」は、五世紀のみならず、一世紀以来七世紀まで一貫して「北九州」という『後漢書』倭伝から、『旧唐書』倭国伝』までの、「倭都」の地理的位置にかんする記述の正当性の証明は、例の一元史観の「邪馬台国論争」の正体を暴くのみならず『記・紀』には「神武から天武に到る四〇代に、「都城・首都およびそこに定着した王宮がなく、「天皇の治世毎に宮」が記されている点、これは実に七世紀以前、「ヤマト朝廷はなかった」ことを示すもので、『記・紀』の正体を国民に明らかにするうえで、非常に重要ではないかと考えているものです。したがって是非、その点をも、お話をさせていただきたいと思う次第です。

「旧唐書」以前の古代中国正史類の「倭都」の地理的位置の記載について

古代中国正史類の「倭国」記載は、倭国の「都城・首都」中心主義で、以下のようです。

- ①『後漢書』倭伝 「倭は韓の東南大海中にあり、山島に依りて居をなす。」
- ②『三国志』魏志・倭人伝 「倭人は帯方の東南大海の中にあり、山島に依りて国邑(首都)をなす。」
- ③『宋書』倭国伝 「倭国は高麗の東南大海の中にあり、世々貢職を修む。」
- ④『隋書』倭国伝 「倭国は百済新羅の東南にあり。水陸三千里、大海の中に於いて山島に依って居る。」
- ⑤『旧唐書』倭国伝 「倭国は古の倭奴国なり。京師を去ること、一万四千里、新羅東南の大海の中に、山島の依って居る。」

御覧のとおり一世紀の『後漢書』倭伝から、七世紀の『旧唐書』倭国伝に至るまで、すべて「朝鮮半島南部から東南大海の中の島に“国邑”、すなわち首都をおく」となっています。

実は、ここに「一元史観の邪馬台国論争」のインチキ性が明確だ、と私は考えております。それは、『日本書紀』神功皇后紀に、この中国正史類の「倭都」記事の正当性を示す記事がある点です。何故、『一元史観』は、あの「邪馬台国」論争において、この「神功皇后紀」の記事を無視したのか、“公開質問状”に価すると考えております。まさか天下の学者が『神功皇后紀』を読んでいないとは言えますまい。

これを読んで「邪馬台国・キンキ説」は勿論、「東遷説」も、断じて出てこない、この点を明らかにすることは、「多元史観」の正当性、古田先生が切り開かれた[倭都・北九州太宰府付近]論の正当性を国民に明らかにするうえで、重要な意味を持つと私は考えております。

さて『神功皇后紀』の記事です。それは「熊襲討伐記事」とセットで、「仲哀の九年の九

月条」に、「檀日浦」で新羅侵略を思い立ち、「吾能海人烏摩呂（あへのあまをまろといふをして、西海に出て、国有やと察（み）しめたまふ。還へりて申さく、『国も見えず』と申す（傍線は引用者）。

また磯鹿の海人、名は草を遣わして視しむ。日を数て還りて日さく。『西北（いぬい）の方に山有り、帯雲にして、横に纏れり。蓋し国あらむか』、とまうす。爰に吉日をトへて、臨発むとすること日あり。』（『岩波古典文学大系、日本書紀・上』、三三六頁）とあります。

この一文の日本史的意義は、北九州、檀日浦からは、朝鮮半島南部は「いぬい」すなわち、“西北”と言う点にあると私は考えます。すなわち北九州から朝鮮半島南部が「西北」ならば、『魏志』倭人伝の「郡」からの「東南」大海中の島とは、九州、それも北九州を指すことは、議論の余地はないと思います。

問題は「一元史観の邪馬台国論争」が、何故、この記事を見無視しているのかです。これを無視しては、「日本古代史」と称しても、学問的価値はないでしょう。この一文の「邪馬台国論争」における重大な意味は、まず、「邪馬台国・キンキ説」は、この古代ヤマト朝廷の正史によって、八世紀はじめに“真正面から否定”されているということです。これをなぜ「一元史観」史学は無視するのか、です。

とくに自分は檀日浦、すなわち北九州の一地点にいながら、新羅を「西の国」と錯覚してその方角に探査を命じている点です。日本本土において、新羅・九州を「西の国・方角」と見なす地点は、キンキ地方などであって、北九州地方では、新羅を「西」という観念は、なりたないことは論じるまでもないでしょう。

さらには、江戸時代の儒学者、貝原益軒の『筑前国続風土記』（卷之七、三笠郡（上）」にも次の記事があります。「この山（宝満山）は国の中央にありて高く、造化神秀のあつまれる所にして、神霊のとどまります地なればや。・・・中略・・・太宰府は此の山下にある故、三笠の里とも云。・・・中略・・・この山上に登れば、一瞬の間に数百里の外までかへり見て、衆山の小なるを一覧す。九州の内、近国は、皆眼下一望の内にあり。西北に壱岐・対馬はるかに見えたり。秋天晴朗の時は、しらぬ新羅の山もほのみゆ・・・」（『宝満山の環境歴史学的研究』、四七頁、森弘子著、岩田書院、二〇〇九年、第一刷。傍線は草野）。

今日では大気汚染で宝満山に上っても、どんなに「秋天晴朗の日」でも、朝鮮半島の「山並み」が、かすかに望めるなどはないかとおもわれますが、本来の地球では見えたのでしょう。結論は北九州から朝鮮半島は「西北」ならば、朝鮮半島から「東南大海中の島」とは九州、それも北九州を指す方角記載、という点は動かないと思います。如何でしょうか。

しかも、『魏志』倭人伝、『隋書』倭国伝、『旧唐書』倭国伝では、それぞれの中国王朝から、「倭国・倭国」に使者派遣が行なわれています。

したがって「古代中国人は西も東も分からない文化水準の人間」といわない限り、「邪馬台国・キンキ説」や「九州説・東遷論」は、それこそ文献的にも、方角的にも、断じて出てこない、『キンキ説も九州・東遷論』も、ともに人間の知性を否認した愚論に過ぎないと言ふべきだ、と思います。この意味は、「邪馬台国論争」など、八世紀初頭成立のヤマト

朝廷の正史・『日本書紀』神功皇后紀によって、その時点で否認されているということです。

この点、「一元史観」の学者に「公開質問状」を突きつきたい気分です。ましてや“古田説無視”などは言語道断というべきとおもいます。この他に『紀』の推古紀に「隋使」として裴世清、舒明紀（四年）に唐からの使者として高表仁が記載されていますが、この記事は欺隔と思います。

七世紀以前。「首都・都城」がない「ヤマト朝廷」の怪

次は『古事記・日本書紀』の記載では、神武から天武にいたる四〇代の天皇には首都・都城およびそこに定着した王宮がなく、ご存知のとおり天皇一代毎に「宮」（一元史観史学はミヤコと読む）が奈良県内や大阪方面等々を転々と移動していると、一々、宮名を記している問題です。すなわち首都・都城の欠落という問題です。これは、すなわち首都・都城ならびに、そこに定着した王宮がない王朝・国家があるか、という、大問題と思います。

この点、例えば二〇一三年の『岩波講座・日本歴史』（第一巻）でも、「古墳時代の王宮は考古学的証拠から導き出すことがかなり難しい。とくに畿内地域において豪族層の居館を規模や構造において上回る施設を指摘することは困難…」（同書、二二八頁）述べている点に示されていると思います。通説は、「倭の五王・ヤマト朝廷論」をかかげて、ピラミッドや秦の始皇帝陵に匹敵する巨大古墳と主張しています。

しかし、ピラミッドを造営した時代のエジプトの王朝には、「メンフィス」（白い壁）という首都（第三王朝～第六王朝）があり、秦の始皇帝には首都・咸陽があり、そこに有名な王宮「阿房宮」があったことは『史記』に明瞭ですが、ここに『首都はおろか王宮も発見できない五世紀のみならず、七世紀以前のヤマト朝廷と古代エジプト、秦との根本的な違いがあるという点に、「一元史観」は口を閉ざすわけです。したがって「古墳時代の天皇」を、ピラミッドの造営時のエジプトの王や秦の始皇帝と比べる仕方は、正常な比較論にはならないのは、比較とは同質のものを比べるのであって、首都・都城とそこに定着した王宮のあるものと、ないものを「同質のもの」と云うのは、「学問の否定」と私は考えます。

私は、七世紀以前、つまりは藤原京出現以前、すなわち「倭国」存在時代、“ヤマト朝廷はなかった”ということ、云わず語りに示すもものが、この「神武から天武」間の宮記載と考えております。もしそうなら、その時代、キンキ地方を支配し、あの巨大前方後円墳を造営した勢力は誰か、という巨大な未解明問題が生れてきます。今日は時間がないので、そこに立ち入ることは残念ながらできません。

この問題は、真の日本古代史、とくに近畿ヤマト方面の古代史、いったいだれがあの巨大古墳を造営したのか、三角縁神獣鏡とはなにか、誰が楊子江付近の呉地と交流していたのかなど、一元史観批判にたつて『紀・紀』が消去した近畿地方の日本史を、多元史観から復原するという、壮大な課題が生まれてくると考えております。

この問題を考える場合、『日本書紀』孝徳の二年の「大化の改新の詔」で、「初めて京師を修め・・・」とあって、この「京師」は年表で見ると、「六九四年」の「藤原京」です。こ

の「藤原宮」をどう見るか、私は真の「近畿古代史探究の一個のカナメでないかとおもいます。

すでに古賀達也さんが「副都論」を、また松山の合田洋一さんが「蘇我氏論」を展開されるなど、私は深い関心をもっております。

今日のテーマは、「倭の五王の都城」問題ですが、実は、私は「倭の五王」に限らず、「都城問題」は、日本古代史の真実探究の要の問題ではないか、と考えており、今日の機会を幸いに主催者の皆様からは、「割り込み運転」とご批判をいただく覚悟で、さらに若干のお話をお許し願いたいとおもいます。

世界史と古代琉球・沖縄史では、「国家は都城を中心に形成」

この表題の正当性を示す例が、古代オリエント史、すなわち『世界史』に於ける人類の国家形成の研究で、先駆的役割をはたしたイギリスの考古学者・ゴードン・チャイルドの有名な「新石器革命論」と「都市革命論」と思います。チャイルドのいう「新石器革命」とは、人類が原始的農耕社会を開始したことを指し、「都市革命論」とは原始的農耕社会の発展の結果、「原始的都市」が形成されますが、それはまた人類に「激しい戦争の時代」をもたらし、それが厳重な防衛体制を施した都市を形成する時代に突入した、という歴史認識です。

これの正しさは、わが日本でも水田稲作農耕が開始されるや、「環濠集落」が形成されている現実をみれば、議論の余地はないものとおもいます。「環濠集落」の特質は、いかなる不意の敵襲にも、防衛体制を整えた集落形成です。「吉野ヶ里」遺跡では「濠」のほかに集落を防衛柵が取り囲み、実に厳重な防衛体制が整備されていたと思います。この意味は、わが日本民族も、弥生時代の「環濠集落」がしめす姿は、世界の諸民族と共通性があるという点です。ここでは「万報無比」ではなく、「世界と共通」なのです。

なぜ、世界の農耕文明時代の人類は、こうした共通の厳重な防衛的集落を形成するのか、この「秘密」を早々に解明したのが、「マルクス・エンゲルス、および一九世紀のアメリカのインディアン社会の研究家、ルイス・ヘンリー・モーガン」です。このモーガンの世界的に有名な著書に、『古代社会』（上・下）、荒畑寒村訳、角川文庫、一九六九年、初版）ならびに『アメリカ先住民のすまい』（上田篤監修、古代社会研究会訳、岩波文庫、一九九〇年、第一刷）があります。

日本では『古代社会』は有名ですが、『アメリカ先住民のすまい』はあまり聞こえてきませんが、この著は、『一元史観』史学の虚妄を明らかにするうえで、有意義な著書と思います。その理由は、アメリカ大陸への白人渡来直後の時代の“定住インディアン”社会の真実の姿は、世界の「古代国家形成期初期の実際の姿を保持したもので、環濠集落の実際の姿など、「古代史」探究上での出発点の「真実の姿」が、まざまざと記録されている点です。

同時に強調したい点は、「日本の古代史にかかわるマルクス主義」、たとえば石母田正

等々ですが、彼らの「学説」は“一元史観の額縁”に納まりこそすれ、ここにあげたマルクス・エンゲルス・モーガンの研究は、“一切取り上げられていない”という驚くべきものです。

農耕開始と原始的集落＝原始都市形成の必然性

先に述べたとおり、わが国の弥生時代の集落は、嚴重な防衛体制を確立した原始都市、これが『漢書』地理志がいう「百余国」と思います。問題は、なぜ人類は農耕社会に突入すると、防衛体制を整備した集落を形成するのか、という点にあるのです。この点、すでにゴードン・チャイルドの実証主義的研究で明らかですが、理論的にこの問題を最初に提起したものが、マルクスです。それは以下のようです。

「氏族社会的共同団体（定住氏族）が会う困難は、他の共同団体（定住氏族）からのみ起こるのである。すなわち他の共同団体が土地をすでに占拠しているか、でなければ占拠している土地をおびやかすのである。だから戦争は、それが生存の客観的条件を占拠するためであろうと、その占拠を維持し、永久化するためであろうと、必要にして重大な全体的任務である。だから家族からなる共同団体（定住氏族社会）は、さしあたって軍事的に編成される。そうして、それが共同団体が所有者として生存する条件の一つである。住所が都市に集合するのが、この軍事組織の基礎である。」（『資本主義に先行する諸形態』、一三頁、寺島正毅訳、大月書房、第十版、一九七一年）。

モーガンの指摘

モーガンもマルクスとは独自に、しかし全く同じことを指摘しています。「トラスカラのプエブロ（集落）の四地区に住んでいた、トラスカラ部族の「四つの血統」は、たぶん非常に多くの胞族（婚姻可能な同一血族）から成り立っていたと思われる。彼らは、同一プエブロに住み、同一の方言を使っていたので、胞族組織が必要であったことは明白である。

各血統、すなわち各胞族は、独自に軍需組織をもっていた。……胞族や部族による軍事組織は、ホメイロス時代のギリシヤ人に知られていた。例えばネストルはアガメムノンに、『軍隊を胞族や氏族にわけよ。そうすれば胞族は胞族を、氏族は氏族を援護できる。』（『イリアス』、第二巻、三六二頁、“原註”）と忠告している。もっとも発展した形の氏族制度のもとでは、血族の原理が、かなりの程度に軍事組織の基礎をなしていた。

アステカ部族も同じやり方でメキシコのプエブロを、四つの明確な区画に分けて住んでいた。」（『アメリカ先住民のすまい』、三八頁）。

エンゲルスの指摘

「征服当時のトラスカラ（アステカ）の四地区に住んでいた、四つのラインニッジ（血縁団体）が、四つの胞族であったとすれば——このことはほとんど確実なことだが——これ

でもって胞族が、ギリシヤ人の胞族やドイツ人(ゲルマン人)の類似の血縁団体と同じく、軍事的単位と見なされていたことが証明されたことになる。

これらの四つの血縁団体は、各自それぞれの別個の部隊として、独自の制服と軍旗をもって、各自の指揮官に率いられて戦闘に赴いた。」(「家族・私有財産・国家の起原」一四六頁、土屋保男訳、新日本出版社、一九九四年、第二版。)

今日、マルクス・エンゲルス等の「史的唯物論は古臭い」という声がありますが、この原始都市の血縁構造が「四地区制」という指摘は、まず、古代インドの『ダルマ・スートラ』に、「四種姓の権利・義務・生活法にかんする規定がある。」ことや、最近ではマリア・ロストウォロフスキー女史著の、『インカ国家の形成と崩壊』(増田義郎訳、東洋書林、二〇〇三年、初版)があり、そもそもこの原書の表題は「タワンチンスウユ(四地区制)の歴史」であって、インカが四地区制の都市構造の社会、すなわち氏族社会の原始都市であったことが指摘されています。

最後に、中国陝西省臨潼県姜寨遺跡(紀元前約四五〇〇年)が発掘され、「結局、四つの集団が出現」と指摘され・・・、「民族例では四つの集団によって外婚規制による安定した双分制社会が存在することを見れば、この四集団が基礎になり、安定した双分制による平等な部族社会が構成されていた・・・」(宮本一夫著、『中国の歴史01』、一一八頁、講談社、二〇〇五年)という例もあります。

以上、マルクス等の「定住原始都市の血縁構造が四地区制」という指摘は、日本本土以外、世界的に共通という点が、今日の発掘・研究でも確認されているわけです。

都城・京師・王宮の形成

「戦争は個人の自由」社会

この氏族的四地区制の社会は、例外なく強大な防衛施設を整備しているわけです。これはわが国の弥生遺跡が「環濠集落」と呼ばれ、濠のほかに「吉野ヶ里遺跡」のように集落は柵でも防衛されている、これは中近東や古代ギリシヤ・ローマで、例外なく強大な防衛壁(多くは石壁)と、場合によって濠等をもともなっている姿、これは原理的にわが国の弥生遺跡と同様と思います。この水も漏らさぬ防衛構造の理由には、次のような今日の我々には考えられない、氏族社会固有の構造があると指摘されています。

それは「戦争は個人的自由」とでもいうべき習性です。モーガンの『古代社会』(上)には、次の報告があります。「各種族は平和条約の結んでいない他のあらゆる種族と戦っていた。誰でも自由に戦闘部隊を組織して、好きなところに遠征することができた。」これはインディアンの場合、「戦争したくなった人物が戦踊をはじめ、賛同者を募る」という方法で行なわれたといえます。古代中国人の「鼓舞」、日本では「勇気を鼓舞する」というように使っています。

これに関してエンゲルスは、有名なその著『家族・私有財産・国家の起源』で次のように述べています。「一つの制度が王権の台頭をうながした。従士団がそれである。われわれ

はすでにアメリカ赤銅人（インディアン）について述べたところで、自力で戦争をする私的な団体が、どのように形成されるか見てきた。

これらの私的な団体が、ゲルマン民族のもとですでに恒常的な団体になっていた。名声を勝ち取った軍事指導者は、奪略欲にもえる若者を給養し、賜り物を与え、階位制に従って彼らを編成していた。」（同書、二三八頁）。ローマ帝国滅亡後の西ヨーロッパの中世の王国は、こうした「従士団」の親玉が「王」を名乗ったものです。エンゲルスは、この後に「新たな築城工事を施した都市のまわりの威嚇的な囲壁は、いわれなく屹立しているわけではない。囲壁の濠には氏族制度の墓穴が口を開け、囲壁の壁はすでに文明時代にはいって、その中に聳えているのである。……最後に世襲王権と世襲貴族の基礎が築かれる。」（同書、二六八頁）と述べています。（『魏志』倭人伝の卑弥呼の都城の描写は、「宮室・楼観・城柵、巖かに設け」です。エンゲルスの指摘と矛盾はないと思います。

「首都形成の必然性」

こうした状況は定住氏族社会に部族と部族連合体を誕生させるのです。一つの親氏族から子・孫・曾孫氏族が生まれ、これらが相互に血縁の異なる氏族で進行し、かつ相互に戦争するわけですから、結局は、部族連合体の抗争へと発展するわけです。

しかも部族時代、抗争は激化するのが世界史の姿です。こうなると抗争は部族ぐるみになります。すると対策会議が必要になります。各氏族の酋長は、氏族から与えられた各氏族員平等の土地を耕す暇もないほど多忙となり、遂には部族連合体の事務所に日参せざるを得ず、自分の土地の耕作を「小作人（費用を払う）」に依頼して、自分は「部族連合体の中心都市に居住」せざるを得ない状況になると、モーガンは、『アメリカ先住民のすまい』の定住インディアン（プエブロ・インディアン）のところで指摘しています。

それによればこの会議場は「テクパン」と呼ばれ、部族連合体の中心の都市の、部族の公的儀式が行われる中央の広場に面して、建てられていたといえます。

そうして遂には、このテクパンに部族を代表する酋長～軍事酋長が常駐し、生活する場になり、さらにはそこに各種酋長は、日参するようになったといえます。

なお中国では、このテクパンと似た建物が、甘肅省秦安県大地湾遺跡で発見されています。これを中国の考古学界は、[氏族あるいは部族が連盟して公的活動をした場所]（『中華民族の多元的一体構造』、費孝通編集、西沢治彦、塚田誠之、曾士才、菊池秀明、吉開将人共訳、風響社、二〇〇八年）と指摘しています。

中国最古の夏王朝成立の例

これは王巍著、『中国からみた邪馬台国と倭政権』（雄山閣、一九九三年、第一刷）の記述です。「文献によると、中国第一の王朝は夏王朝である。禹は部族連合の盟主となっから、皐陶を後継者にした（これは正確には指名した、の意と考える）。ところが禹より皐陶が先に亡くなった。そこで部族連盟の軍事酋長である益が後継者にされた。

禹の死後、禹の息子の啓及びその親戚は部族連盟の盟主の地位を占め続けようとして、一部の酋長の支持を経て、益を殺し、啓が最高首長になった。・・・中略・・・啓が禹に続いて部族連盟の最高盟主になったことは、それまで続けられてきた部族連盟の「選挙によるト盟主を、同じ家系が占めるという世襲制度の確立を意味し、原始社会は崩壊した。」(同書、四頁)。

以上ですが人類の古代国家は、日本を除いて、以上のように氏族社会の原始都市と、そこでの氏族・部族連合体等の事務所を基盤にし、その激烈な攻防を通じて形成されるのであって、神武から天武にいたる四〇代の天皇に、「首都・京師・およびそこに定着した王宮がない」、こんな王朝・国家など、断じてあるはずはない、私はそう考えるものです。以上。